

新型コロナウイルス感染症対策のための天龍村立小中学校の対応について

令和2年(2020年)2月28日

天龍村教育委員会

令和2年2月27日に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、内閣総理大臣より新型コロナウイルス対策に関し全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、来週3月2日から春休みの前日まで、臨時休校を行うよう要請された。これを受けて、以下の対応をとることとする。

1 方針

天龍村立の小学校及び中学校は令和2年3月2日(月)から春休みの前日まで臨時休校とする。新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休校の措置であるという趣旨を踏まえ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすこととする。ただし、次により臨時的登校を認める。

2 臨時的登校

休校中の指導等を行うため、3月2日(月)午前中に限り登校する。(3月2日は給食を提供する。)その他必要最小限の臨時的登校を認めるものとする。

3 その他休校期間中の対応

(1) 小学校について

ア 受け入れ条件を満たす児童(※1)を感染防止のための措置(※2)を講じた上で受け入れる。

※1 特別な事情のある児童については学校との相談による。

※2 感染防止のための措置

- ・登校前の家庭での体温測定、登校時の学校での体温測定の実施
- ・定期的な換気等の受け入れ環境の整備
- ・咳エチケット
- ・手洗い又は手指消毒の励行

イ 給食は提供しない。昼食持参とする。

ウ 受け入れ時間は始業時から下校時までとする。

(2) 中学校について

- ア 入試に向けた対応は学校の判断による。
- イ 休校中の学校の教育活動(部活動等)は行わない。
- ウ 受け入れをした場合は、感染防止のための措置をとるものとする(小学校と同様)。
- エ その他特別な事情のある生徒については学校との相談による。

(3) 卒業式及び終業式の対応については、別途通知する。

4 問い合わせ先

(1) 臨時休校に関すること

天龍村教育委員会事務局 教育係 係長 影原重喜 TEL32-3206

(2) 臨時休校中の受け入れ等学校に関すること

天龍村立天龍小学校 校長 宮島豊 TEL32-2022

天龍村立天龍中学校 校長 酒井健次 TEL32-2140